

田中復興大臣記者会見録

(令和2年8月25日(火) 11:05～11:22 於) 復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。

まず1点目であります。本日の午後、東日本大震災復興企業サポーターの任命式を行います。昨年6月、復興庁において「東日本大震災復興企業サポーター」制度を創設させていただきました。復興庁では、発足以来、民間企業等43社から出向を受け、計135名の職員を採用しております。それぞれの知見を活かし、御活躍いただいております。民間企業等からの出向者の中には、所属企業等へ帰任後も被災地復興に強い関心を持ち続けておられ、自主的に被災地復興に資する活動を行っておられる方がいらっしゃるかと伺っております。

このような活動を一層促進して、被災地の復興の一助とするため、希望する方々を「東日本大震災復興企業サポーター」として任命させていただいて、側面支援するとともに、産業復興など当庁の活動と連携した応援体制をつくっておるところでございます。今年度は新たに6名の方を任命することとしております。詳細は、後ほど事務方から説明いたします。

2点目であります。本日、第6回復興五輪連絡調整会議を復興庁において開催させていただきます。本会議は、復興五輪担当であります菅家副大臣を議長に、被災3県の実務代表者等と、復興五輪の推進に向けて情報交換を行うものでございます。今回は、主に復興五輪に向けた現状及び今後の取り組みや、東京大会の延期に伴う課題等に関して、3県から御報告いただき、意見交換を行う予定としておるところでございます。この会議を初めとして、今後とも3県の皆さんからよく御意見を伺って、復興五輪に関する取り組みを後押ししてまいります。

3点目であります。明後日27日に、宮城県名取市及び女川町を訪問させていただき、今年5月に完成いたしました伝承館や、一昨日落成式を行いました施設一体型の小中一貫教育学校等を視察させていただくほか、復興に尽力されておられる地元事業者と、これまでの取り組みや復興の状況について意見交換を行わせていただく予定であります。訪問にあたって、新型コロナウイルスの感染対策にもしっかりと留意しつつ、復興の総仕上げに向けて、被災地の実態や残された課題の把握に努めたいと考えております。

4点目であります。風評払拭に向けた[メディアミックス](#)による情報発信の一環として、昨年度に引き続き、FMラジオ番組

「Hand in Hand」による情報発信を開始いたします。今週の放送では、復興五輪の1年前イベントとして、福島県営あづま球場で開催された、「プロ野球OBフェスタ in 福島」について取り上げます。元巨人軍選手で福島県出身の中畑清さんから、熱いエールをいただきました。また、2回目以降は、震災から10年という節目を迎えることを念頭に、原子力災害被災地域で復興に向けて頑張っておられる皆様の思いなどを中心にお伝えしてまいります。放送をお聴きいただいた方々からエールを頂戴し、被災地にお届けしたり、復興庁ホームページに掲載したりすることも考えております。ぜひ国民の皆様にお聞きいただき、エールをお寄せいただければと思っております。詳細については、事務方にお尋ねをいただければと存じます。

5点目であります。[「新しい東北」復興・創生顕彰について](#)であります。単なる原状復帰にとどまらない、より魅力的な「新しい東北」の創造に向けて、被災地の課題解決に大きな貢献をされておられる方々を顕彰するものでございます。9月1日から9月30日まで候補者を募集いたします。顕彰式には、来年2月に開催予定の「新しい東北」交流会において行う予定でございます。ぜひ皆様にも報道していただければと存じております。よろしく願いいたします。こちら詳細については、事務方へお尋ねいただければと思っております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 本日の復興五輪調整会議についてお伺いします。

復興五輪が延期されて、現状の課題などについて、大臣はどのように認識されておりますでしょうか。

(答) 延長された原因というのは、新型コロナウイルスということでございますので、私たちは、国内はもちろんのことではありますが、世界中において新型コロナウイルスのこの状況が早く収まってくれることを望んでおりますし、また我々も国内においてはもちろんのことでございますが、ありとあらゆる努力をしていかなければならないと思っております。

特にこの被災3県におきましても、復興五輪は非常に重要な復興に向けての事業でございます。復興再生・創生の姿ということも世界に発信する、多くの皆さんに感謝の意を伝えるということもありまして、私たちは来年、1年延びましたけれども、ぜひひとつ成功させたいと、このように思って、ありとあらゆる機関の皆さんとも十分相談させていただいて、万全を期してまいりたいと、このように思っております。

(問) 機運、盛り上がりという部分をどうつくっていくかというのは、大きな課題だと思うんですが、そのあたりについて、震災から10年という節目でもあり、その後にはまたオリンピックがあるわけですが、その辺について、どのようにお考えですか。

(答) やはりこの盛り上がりこそが非常に重要でございます。主催者側からの一方通行ということではなくて、やはり地元の特に被災者の皆様方のお一人お一人が、また県民の皆様方お一人お一人が復興五輪だなど、自分たちもこれからまた元気を出して頑張っていこう、世界の皆さんと連帯していこうと、こういうお気持ちを持って携わっていくことが大事なものでございますから、1年延びておりますけれども、徹底して、重ねて我々もその点について御理解いただけるように、盛り上がりを大いにひとつ期待すると同時に、それに向けての積み重ねをしてまいりたいと思っております。

(問) よろしくお願ひいたします。

発表事項にありましたラジオについてお尋ねいたします。

メディアミックスによるラジオの情報発信は、昨年度に続いて2回目の取り組みかと思われませんが、昨年度の1年間、半年だったと思うんですが、半年の構想の総括と、昨年度の事業効果を踏まえて、今年度どのような点を改善、ブラッシュアップしたのか、お伺いしたいと思います。

(答) 私たちも内外のメディアをいろいろと活用して、この風評払拭に向けた発信を行っておるわけでございます。ただ、先ほどのお尋ねにもありましたけれども、オリンピックとも重なってやってきた経過もあるので、そういう面では1年延びたということと、これからコロナウイルスの状況の中で、風評被害というものとあわせて被災地のいろんな状況というのをやはり正しく理解していただいて、またいろいろと農作物や水産物を買っていただくということが重要でございます。

いずれにしても、今後、皆様に興味を増進させる仕掛けとして、取材時の動画を復興庁のホームページ「福島は今」に掲載させていただくとか、あるいは視聴者からいただいたエールを、被災地の皆様にお届けするとか、「福島は今」に掲載をするということでございますけれども、そういう努力を続けていきたいなど、このように思っております。

いろんな御意見が寄せられておりますので、その御意見も取り入れながら、柔軟に対応して効果を上げていきたいと、こう思っております。

(問) 明後日なんですけれども、宮城県の女川町と名取市の視察をされるということで、大臣は緊急事態宣言が解除された後、積極的

に被災地に入っていると思うんですけれども、ここまで久しぶりに被災地に入って、やっぱり現場を見ることの大切さであったり、その点についてというのと、あと、今まで解除されてからどのくらいの回数、被災地に入っているのか、教えていただけますでしょうか。

(答) 名取市と女川町を訪問させていただいて、伝承館は5月に開館しておりますし、落成いたしました小中一貫教育学校をお訪ねするわけでございますし、地元の皆さんともいろいろとお話をさせていただこうと、こういうことでございます。

私のほうも、女川町にはもう2回お訪ねしています。私のほうもそのたびにいろいろと話を伺って、ともに課題を解決するために取り組みをしておるわけでございますが、何と云っても、この地域というのは、やはり海岸線がございますので、水産物だとか農作物も含めてですが、この生産あるいは消費というものが非常に重要でございます。今回このコロナウイルスの関係では、特にやはりいろんな影響があるわけございまして、今年になって、コロナの関係でまた新たな課題が出ていると、このように思っておるところでございます。

また、学校についても、私たち、いろいろとお話を伺っておるわけでございますけれども、いずれにしても、子どもさんたちのコミュニケーションというんですか、一貫のことで教職員の皆さんも非常に御苦労もあるというふうに聞いてはおりますけれども、非常に効果が上がっていると。相当期待していただいております。今確認をいたしましたら、6月19日以降、約10回私は出かけておまして、およそ週1回のペースで訪問させていただいていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

(問) 東京から行くということで、被災地の皆さんもちょっと気にするところがあると思うんですけれども、感染防止対策というのは、復興庁として具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

(答) やはり自分たち自身の症状が熱があったり、せきが出たりというようなことがあっては、絶対にこれはもういけませんので、そういうことを、十分気をつけてもらうことと、こちらから行くときには、密にならないようにさせていただいたり、いろんなことに気配りをしておるところでございます。

また、随行の人たちも最少の人数で行っておるということでございまして、面会するときも当然のことながら十分配慮して距離を置いて、間隔を置いて話を伺ったり、意見交換しておるところでござ

ざいます。

(問) すみません、もう一点なんですけれども、この間、お盆の期間中に国会議員の方々もかなり被災地に入られたり、帰られたりしたんですけれども、そのときに皆さん結構自費でPCR検査を受けたりとかして配慮されたりとかも結構していて、大臣はPCR検査などはこの間、受けていらっしゃるりはしていますか。

(答) 私はやはり気になるものですから、症状はなかったんですけれども、以前にちょっと、今年の1月早々だったんですけれども、せきが出たことがございました。ですから抗体検査等もやりました。陰性でございましたけれども、検査をやりました。

(問) すみません、それは解除される前の話でしょうか、いつごろでしょうか。

(答) やったのは、もう1カ月半か2カ月ぐらい前でございましたですね。

(以 上)